

令和2年度法人本部事業報告

社会福祉法人 青葉福祉会

一. 総括

前年度は法人全体で収支改善に取り組み、一定の成果を得ることができた。「理念の共有」、「職員の育成」、「職員待遇の改善」を実行しながら取り組むことが収支改善には欠かせないことを認識し、令和2年度はそれらを発展させる年度と位置付けていたが、新型コロナウイルスの影響もあり、当初計画した目標の達成には至らなかった。

新型コロナウイルスは、令和2年4月17日に全国に出された緊急事態宣言にはじまり、令和3年3月に宮城県独自の緊急事態宣言が出されたことが示すように、終息する気配が見られず、本年度は感染予防の徹底が最優先となってしまったような一年であった。

業務の性質上「三密」の回避が困難な環境で、普段の事故防止やリスク回避に加えて感染予防策を徹底しながらもサービスの質を維持向上させることが求められたが、制限せざるを得ないことが多く、利用者やご家族にとって大変不自由な状況となってしまったことに職員達は心を痛ませながら業務にあたった。そのような職員達の努力によって、当会では利用者や職員に感染者が発生することなく年度を超すことができた。

一方、コロナ禍は負の面だけではなく、法人業務の合理化や効率化を推進する効果をもたらした。会議はオンライン開催が中心となったことで移動時間や開催時間が短縮し、クラウドによる情報の共有化も進み、制限された環境が業務改善に取り組むきっかけとなった。

また、毎月の会議等において予算執行状況や稼働状況などについての情報共有や検討、新規事業の企画立案、新規事業用地の検討、適正な資金繰りの実施、多様化する働き方に対応すべく高齢者や短時間労働者採用の推進、外国人労働者の受け入れ準備を進めるなど、コロナ禍であっても法人が継続発展するためにできうることに努めた。

次年度は中長期計画を策定することとしており、経営基盤の安定化、規模拡大、働きやすい職場作り、地域共生社会実現のための中心的役割を果たす事、それらを実現することで地域にとってなくてはならない法人となることを目指すこととしている。これまで取り組んできた収支改善の取り組みや職員の意識改革をより一層推進しながら、コロナ禍がもたらした新たな業態や考え方などもポジティブに取り入れて、今後も職員が一体となって目的に向かって取り組んでいく所存である。

二. 事業実施報告

1. 新型コロナウイルス対応

- ・前年度に引き続き、強い危機感を持ち法人全体で新型コロナウイルスの感染予防や感染者発生時の対策等に努めた。新型コロナ対策本部を設置し、各事業から届く情報の集約と共有を行いながらその都度対応にあたるとともに、法人の方針を発信してきた。
- ・各事業においては、新型コロナウイルス対策本部の指示を受けながら外部関係者の往來を極力控えるとともに、出入り時の検温や体調確認及び基本予防策の徹底、オンライン

による面会の実施など対応に努めた。行事や研修、ボランティアの受け入れなどは縮小せざるを得ない状況下であっても、工夫を凝らして利用者が充実した日々を送ることができるように努めた。

- ・感染者が発生した場合の初動やゾーニング、応援体制等をまとめた「新型コロナウイルス対策BCP」を事業毎に策定し、非常時に備えた。
- ・緊急包括支援事業等補助金の活用により全職員へ慰労金を支給、感染予防等にかかる補助金を活用し、予防体制を整えた。

本年度は幸い利用者や職員、家族には感染者は発生していない状況だが、今後も現状が終息するまでは体制を継続する。

【新型コロナウイルス対策本部会議実施状況】 R2.4.6 対策本部設置

| | 開催日 | 議題 |
|---|---------|--|
| ① | 2.4.10 | 濃厚接触者との関係について・利用者または職員が感染した場合の対応について |
| ② | 2.4.15 | フロー図について・利用者または職員が感染した場合の対応について |
| ③ | 2.4.27 | フロー図について・感染確認シートについて |
| ④ | 2.5.15 | 通知、文書の確認について |
| ⑤ | 2.6.1 | 往來の自粛を要請する地域について・今後の法人の方針について |
| ⑥ | 2.6.17 | 往來を制限する地域について・今後の法人の方針について |
| ⑦ | 2.7.9 | 往來の自粛を要請する地域の基準について・研修を実施する場合の注意事項等について・今後の法人の方針について |
| ⑧ | 2.7.27 | 往來の自粛を要請する地域の基準について・標準予防策の徹底について・今後の法人の方針について |
| ⑨ | 2.8.12 | 往來の自粛を要請する地域の基準について・新型コロナウイルス緊急包括支援事業について・今後の法人の方針について |
| ⑩ | 2.9.15 | 往來の自粛を要請する地域の基準について・インフルエンザ予防接種について・PCR検査を受けた職員の取り扱いについて |
| ⑪ | 2.10.19 | 新型コロナウイルス対策マニュアル（BCP）の策定について |
| ⑫ | 2.11.20 | 新型コロナウイルス対策マニュアル（BCP）の策定について・これまでの方策の見直しについて |
| ⑬ | 2.12.16 | 各施設におけるフェーズ毎の対策マニュアルの策定について |
| ⑭ | 3.2.25 | 感染防止対策について・新型コロナウイルス対策マニュアル（BCP）の策定について・ワクチン接種について・PCR検査について・職員の派遣について |
| ⑮ | 3.3.24 | 法人外施設へ派遣した場合の手当について・緊急事態宣言を受けた今後の対応について・新型コロナ対策BCPについて |

【発信した各種通達】

| 管理番号 | 発信日 | 文書名 |
|------|--------|---|
| C-1 | 2.4.2 | 「HUB 仙台一番町四丁目店を利用した新型コロナウイルス感染症拡大について」 |
| B-2 | 2.4.13 | 「新型コロナウイルスの感染拡大防止対策による県小中高校の臨時休校に伴い通常の勤務が困難となった職員の対応等について(特別休暇の延長)」 |
| D-1 | 2.4.27 | 「新型コロナウイルス感染症発生予防の徹底について」 |
| E-1 | 2.5.1 | 「新型コロナウイルス対策本部の設置について」 |
| F-1 | 2.5.7 | 「新型コロナウイルス感染に伴う当会の対応、対策等の整理について」 |
| B-3 | 2.5.15 | 「新型コロナウイルスの感染拡大防止対策による県小中高校の臨時休校に伴い通常の勤務が困難となった職員の対応等について(特別休暇の延長)」 |
| A-5 | 2.5.15 | 「新型コロナウイルス関連の対応について(令和2年2月7日付文書の変更)」 |
| D-2 | 2.5.28 | 「新型コロナウイルスに関連する文書発信について」 |
| F-2 | 2.5.15 | 「新型コロナウイルスに関連した今後の体制等について」 |
| F-3 | 2.6.1 | 「新型コロナウイルスに関連した今後の体制等について」 |
| F-4 | 2.6.17 | 「新型コロナウイルスに関連した今後の対応等について」 |
| F-5 | 2.7.9 | 「新型コロナウイルスに関連した今後の対応等について」 |
| F-6 | 2.7.31 | 「新型コロナウイルスに関連した今後の対応等について」 |
| F-7 | 2.8.18 | 「新型コロナウイルスに関連した今後の対応等について」 |
| F-8 | 2.9.16 | 「新型コロナウイルスに関連した今後の対応等について」 |
| F-9 | 3.1.15 | 「新型コロナウイルスに対する注意喚起について」 |
| F-10 | 3.3.24 | 「宮城県仙台市独自の緊急事態宣言を受けた今後の対応について」 |

2. 収支状況

本年度は、事業活動計算書におけるサービス活動増減差額の収入比目標を 3.0%としていたが、1.31%にとどまった。

保育園においては、年度当初は 0 歳児の入園児数が計画を下回っていたが、年度途中に入園があったことで、目標には至らなかったが収入を回復させることができた。一時預かり事業は、新型コロナウイルスの影響により通年で利用児数は例年を下回った。保育園では収支改善すべき事項はまだあると見ており、次年度は現状の改善と合わせて障害児等の新規事業実施などを進め、目標収益の確保に努めていく。

高齢者施設においては、特養等の入所施設は新型コロナウイルスの影響を直接受けることなく稼働し収入は安定していたが、在宅サービスは利用控えなどの影響により稼働率が低下し減収となった。

法人全体として、保育園の減収、感染予防対策のための経費増、老朽化に伴う修繕費の増加などにより前年ほどの収益を確保できなかった。

3. 認定こども園への転換

令和3年度に青葉保育園及び栗生あおば保育園を幼保連携型認定こども園に移行するための申請を行い、認可された。事業運営状況を見ながら、令和3年度以降に残りの保育園についても認定こども園への移行を進めることとしている。

4. 職員処遇の改善計画と実施

働きやすい職場を目指し、職員処遇の引き上げをはじめとした諸規程の改正を行った。また、WJU(株)の指導を受けながら働き方改革対応のために必要な規程改正も行った。

【主な規程改正の状況】

| 規程 | 改正日 | 主な改正内容 |
|----------------------|--------|--|
| 就業規則 | 2.4.1 | <ul style="list-style-type: none"> 採用、退職、休職、復職、退職に関して改正 服務規律を詳細な内容に改正 各事業の勤務表を別表へ移動 出退勤及び時間外勤務の手続きを詳細に規定 時間単位年休及び半日休について規定 健康診断、メンタルヘルス、ストレスチェック等について規定 懲戒を詳細な内容に改正（各種ハラスメント含む） |
| | 2.10.1 | <ul style="list-style-type: none"> 勤怠管理ソフト導入に伴い時間外勤務の申請方法等について改正 |
| 契約職員就業規則、パートタイマー就業規則 | 2.4.1 | <ul style="list-style-type: none"> 従来の臨時職員と嘱託職員を「契約職員」として一本化 同一労働同一賃金の観点で就業規則と同様の内容に規定 家族手当、住宅手当の支給について規定 |
| | 2.10.1 | <ul style="list-style-type: none"> 勤怠管理ソフト導入に伴い時間外勤務の申請方法等について改正 |
| 給与規程 | 2.4.1 | <ul style="list-style-type: none"> 年々緩やかになる昇給号俸の仕組みを廃止 昇格時の昇給号俸を人事考課による号俸に改正 昇給号俸数を最高8から10へ引き上げ 新規と旧規程の一本化（給与表・家族手当・住宅手当） |
| | 2.6.1 | <ul style="list-style-type: none"> 特殊勤務手当の廃止 |
| | 2.10.1 | <ul style="list-style-type: none"> 遅刻及び早退時の控除に関して規定 |
| 慶弔見舞金規程 | 2.4.1 | グリーンパルを廃止し、法人独自の慶弔見舞金制度を制定。全ての職員を対象とした。 |

R3.4.1 改正分

| | |
|-------------|---|
| 就業規則 | <ul style="list-style-type: none"> 試用期間中の取り扱いの変更 休職及び復職の内容を一部変更 管理職が退職願いを提出する時期を変更 |
| 契約職員就業規則 | <ul style="list-style-type: none"> 就業規則と同様の改正 有休の取り扱いについて改正 |
| パートタイマー就業規則 | <ul style="list-style-type: none"> 就業規則と同様の改正 |

| | |
|--------------------------|---|
| | ・有休の取り扱いについて改正 |
| 給与規程 | ・職務給（管理職手当）の増額改定 ・オンコール手当の支給基準変更 ・賞与計算に使用する手当から職務給を削除 |
| 育児休業規程、介護休業規程 | ・法改正に伴う時間単位休暇の規定 |
| 組織・庶務規程、法人印管理規程、 経理規程 | ・施設名称変更に伴う改正 |
| 法令遵守規程 | ・就業規則の対応条文の変更 |

5. 勤怠管理ソフト「クロノス」運用の開始

令和2年10月より本運用を開始し、客観的な勤怠管理により職員の勤怠に関する意識が高まった。また、時間外労働の短縮や効率的な事務業務の在り方などを各事業において模索した。有休休暇の管理は令和3年度より開始する予定。

6. 経営企画室

- ・広報：YouTubeチャンネルを開設し、各事業所より担当者が動画を製作し随時アップロードしている。法人の取り組みや魅力を発信することにより人材確保につながるよう今後も職員による工夫を凝らしたものを製作していく。また、求人にかかるポスター作製を行った。
- ・中長期計画策定：令和3年度に中長期計画策定に着手するために議論を重ねた。

7. WJUによるコンサルティング

・事業計画策定支援コンサルティング

オンライン及び現地訪問により保育事業のコンサルティングを受けた。収支改善に対する施設長達への意識づけや新規事業の提案を受けた。

高齢部門においては、さらなる収支改善のために稼働率を上げるための取り組みや次期報酬改定における対応策などについてコンサルティングを受けた。

・働き方改革・同一労働同一賃金対応コンサルティング

働き方改革における同一労働同一賃金対応のために規程改正についてコンサルティングを受けた。

・経営事務部門統括育成コンサルティング

オンラインによるコンサルティングを本年度は全6回受けた。

8. 本部組織の再編

本部に財務部を新設し、経理会計と切り離して資金調達や資金運用について特化した業務を行った。特に各事業から適正な繰入額を設定し資金移動することで本部運営資金の安定化を図った。また、各種支出について適正なものであるかをその都度精査

し、無駄な支出がないように努めた。

9. 本部所在地の移転

本部業務の合理化効率化を図るために本部所在地の移転を計画したが、本年度は実施に至らなかった。次年度においてあらためて本部移転の必要性や移転候補地の選定など検討を進めていくこととする。

10. 収益事業

・学生寮（フレンデル八木山、エクレール青葉）

入居学生募集方法や料金体系の見直しなどを行った。本年度は満室とならなかったことで減収となり、老朽化に伴う修繕が多かったこともあり、十分な収益を確保できなかった。令和3年4月は2か所とも満室のスタートとなっている。

・花京院マンション地下店舗

入居者が5月に退居したが、8月に新規入居があり事業を継続できている。こちらでも学生寮と同様に修繕が多く発生したが、現在は落ち着いており次年度は安定した収益が確保できる見込みとなっている。

・新規収益事業の企画立案

新規事業の展開について検討したが、具体的な事業の計画には至らなかった。次年度も引き続き新規事業の計画を進めることとしている。

11. 災害対策 BCP 策定委員会

各事業より防災担当者を選任し、災害対策 BCP 策定委員会を組織した。委員会を定期的に開催し、令和3年度中に事業所毎の災害対策 BCP を完成予定である。その後法人全体の災害対策 BCP 策定に着手することとしている。

12. 外国人人材の確保

宮城県外国人介護人材マッチング事業における監理団体「きずな国際交流共同組合」に加入し、同団体と外国人技能実習生共同受け入れ事業に関する基本契約を締結した。ベトナム人2名の面接を実施し内定し、次年度に就労開始の予定。

13. 新規事業等

八幡高齢者複合施設において以下の事業を実施した。

- ・介護助手導入促進事業（宮城県の事業を仙台市老施協が実施）
- ・子ども貧困対策事業（宮城県補助事業）
- ・介護職働き方改革応援宣言プロジェクト事業（宮城県 週休3日制導入モデル事業）

14. 内部監査の実施

令和3年1月、全施設において内部監査を実施した。

経理会計・労務管理・ガナバンス等に関する監査と合わせて、処遇に関する監査を

実施した。処遇については、「事故防止対策」「苦情」「不適切なケア」の3つについて分析し、職員の育成に活用するよう指導した。

【内部監査実施状況】

R3.1.6 八木山あおば保育園／R3.1.15 荒井青葉保育園／R3.1.21 アルテイル青葉拠点、光陽ホーム拠点／R3.1.26 栗生あおば保育園／R3.1.27 アルテイル宮町、青葉保育園／R3.1.18 清流ホーム／R3.1.28 八幡高齢者施設

15. 複数法人間連携事業の準備（公益的取組み）

新型コロナウイルスの感染拡大状況もあって、本年度は具体的な取り組みができなかった。

三. 会議、研修等実施状況

【理事会評議員会等】

| 会議名 | 内容 |
|-----------------|--|
| R2.5.21 監事監査 | 平成 31 年会計年度における計算書類及び財産目録に関する監査 |
| R2.5.26 理事会 | 報告事項 ・ 理事長等の職務執行状況報告 ・ 新型コロナウイルス感染拡大予防に関する対応等について ・ 寄附金受け入れ状況報告 議題 ・ 令和元年度事業報告（案）及び決算書（案）について ・ 規程の改正について ・ 定時評議員会の日時及び場所・議題について |
| R2.6.25 評議員会 | 報告事項 ・ 平成 31 年度事業実施報告 議題 ・ 平成 31 年会計年度における計算書類及び財産目録について ・ 理事の報酬額について その他 ・ 平成 31 年度決算の状況について ・ 社会福祉充実残額の計算について ・ 令和 2 年度事業計画及び予算について |
| R2.9.23 理事会 | 報告事項 ・ 理事長等の職務執行状況報告 ・ 予算執行状況報告 ・ 新型コロナウイルス感染拡大予防に関する対応等について ・ 寄附金受け入れ状況報告 議題 ・ 令和 2 年度事業計画の変更について ・ 規程の改正について |
| R2.12.21 理事会 | 報告事項 ・ 理事長等の職務執行状況報告 ・ 予算執行状況報告 |

| | |
|----------------|---|
| | <p>議題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染拡大予防に関する対応等について ・借入について ・評議員選任・解任委員の任期満了に伴う改選について |
| R3.1.19 理事会 | <p>議題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不動産の取得について ・借入について ・評議員会の目的である事項の提案について |
| R3.3.25 理事会 | <p>報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理事長等の職務執行状況報告 ・予算執行状況報告 ・新型コロナウイルス感染拡大予防に関する対応等について ・内部監査実施報告 ・寄附金受け入れ状況報告 <p>議題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンサルタントW J U（株）との更新契約について ・令和2年度第二次補正予算案及び決算見込案について ・借入について ・施設名称の変更について ・諸規程の改正について ・令和3年度事業計画案及び予算案について ・苦情解決制度の第三者委員の選任について |

【内部会議・研修関係】

| 内容 | 開催日程 |
|------------------------------------|--|
| 部長会議 | 4/1、5/1、6/1、7/1、8/3、9/1、9/10 10/1、11/2、12/1、1/4、2/1、3/1 |
| 施設長会議 | 4/6、5/12、6/8、7/6、8/12、9/7、10/6、11/9、12/17、1/13、2/8、3/8 |
| 誕生月研修（講師：理事長） ※新規採用者オリエンテーション含む | 8/11、8/28、8/31、9/8、10/13、10/23、11/10、11/27、12/8、12/11、12/25、 1/12、1/22、1/25、2/9、2/26、3/9、3/12 (4～7月は新型コロナウイルスの影響により中止) |
| 新規採用者全体研修 | 8/7、8/21（新型コロナウイルスの影響により延期して実施） |
| 介護元気 DA そう会 | 新型コロナウイルスの影響により中止 |

一. 事業

1. 第一種社会福祉事業

- ① 軽費老人ホームケアハウス 光陽ホーム
- ② 軽費老人ホームケアハウス 青葉ハイツ
- ③ 特別養護老人ホーム アルテイル青葉
- ④ 地域密着型特別養護老人ホーム アルテイル宮町

2. 第二種社会福祉事業

- ① 保育所 青葉保育園
- ② 保育所 荒井青葉保育園
- ③ 保育所 栗生あおば保育園
- ④ 保育所 八木山あおば保育園
- ⑤ 三居沢デイサービスセンター 通所介護事業
- ⑥ 三居沢デイサービスセンター 介護予防通所介護事業
- ⑦ 八幡デイサービスセンター 通所介護事業
- ⑧ 八幡デイサービスセンター 介護予防通所介護事業
- ⑨ アルテイル青葉 短期入所生活介護事業
- ⑩ アルテイル青葉 介護予防短期入所生活介護
- ⑪ アルテイル宮町 短期入所生活介護事業
- ⑫ アルテイル宮町 介護予防短期入所生活介護
- ⑬ 青葉の風 認知症対応型共同生活介護事業
- ⑭ 青葉の風 介護予防認知症対応型共同生活介護事業
- ⑮ はちまんの風 認知症対応型共同生活介護事業
- ⑯ はちまんの風 介護予防認知症対応型共同生活介護事業
- ⑰ 青葉保育園 一時預かり事業
- ⑱ 荒井青葉保育園 一時預かり事業
- ⑲ 栗生あおば保育園 一時預かり事業
- ⑳ 八木山あおば保育園 一時預かり事業
- ㉑ ヘルパーステーション青葉の家
- ㉒ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業 アルテイル24

3. 公益事業

- ① 八幡居宅介護支援センター
- ② 光陽ホーム 特定施設入居者生活介護事業
- ③ 光陽ホーム 介護予防特定施設入居者生活介護事業
- ④ 教育研修事業
- ⑤ 奨学金貸与事業
- ⑥ 路上生活者等自立支援ホーム 清流ホーム

4. 収益事業

- ① 貸室賃貸事業 花京院マンション、西多賀駐車場
- ② 学生寮 フレンデル八木山、学生寮 エクレール青葉

事業報告の附属明細書

令和2年度事業報告には、社会福祉法施行規則第2条の25第3項に規定する「事業報告の内容を補足する重要な事項」に該当する事項はありません。

社会福祉法人 青葉福社会